

## 平成 23 年度(2011 年度)第 1 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 23 年 (2011 年) 7 月 19 日 18:30~19:50
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	安家委員、阿部委員、稲谷委員、小川委員、河崎委員、黒田委員、黒島委員、鶴沢委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員、福盛委員、森本委員、山本委員、行岡委員
欠席委員	福井委員、堀田委員、渡邊委員

### 【次第】

1. 教育長あいさつ
2. 出席委員の紹介
3. 議案
  - 会長、副会長の選出
4. その他
  - (1) 「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申) と今後の予定について
  - (2) その他

### 【配付資料】

(次第)

- 豊中市学校教育審議会規則
- 豊中市学校教育審議会委員名簿
- 「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)

**審議会事務局** ただいまから、平成23年度第1回豊中市学校教育審議会を開会させていただきます。

開会に際しまして、本日の審議会の成立要件につきましてご報告申し上げます。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。委員の現在数19名のうち、本日16名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料等を確認させていただきます。

過日お届けいたしております資料で、A4縦サイズの「次第」が1枚。A4縦サイズの「豊中市学校教育審議会規則」が1枚。同じく、A4縦サイズの「豊中市学校教育審議会委員名簿」が1枚。続きまして、A4縦サイズのホッチキスで綴じております「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について（答申）」が1部。

また、本日、ご審議いただく資料ではございませんが、A4縦サイズの「豊中市教育振興計画」が1部。同じく、A4縦サイズの「平成23年度（2011年度）教育行政方針」が1部。A4縦サイズの「豊中市教育委員会メールマガジン」のチラシが1枚。

以上、7種類のもものがお手元でございますでしょうか。

最後になりますが、当審議会は原則、公開となっておりますことを、お断り申し上げます。

では、次第に従いまして、教育長の山元からご挨拶申し上げます。

## ～次第1 教育長あいさつ～

**教育長** みなさま方には何かとご多忙のところ、本審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、新たな委員のみなさまにおかれましては、本審議会の委員にご委嘱申し上げました際に、快くお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。前期の学校教育審議会でご答申をいただきまして、それに引き続き今回は、より具体的に中身を提示させていただきながらご議論いただくということで、新たなメンバーを加えまして、学校教育審議会のスタートということになります。

本市の教育委員会におきましては、この4月1日からは教職員の人事権の移譲ということを、全国初の事例ということで取り組んでおりまして、今、私どもの教職員室というところに3市2町の職員が一緒になってご勤務をいただきまして、その移譲に向けての事務をとり行っているところでございます。この5月に国で特例条例がとおりましたので、来年度にはきちんと人事権が豊中、箕面、池田、能勢、豊能というところに移ってくるというように思っております。そのための事務の執行につきまして、さまざま、現在議論を進めておるところでございます。

そういうような流れの中で、この学校教育審議会が、また新たにスタートすることになりましたが、できうるならば、前回は非常に、抽象的になってしまうと少し語弊がありますが、絵柄が見えない中でご議論いただきまして、大変ご迷惑をおかけしたと思っておりますし、最後には、ある委員さんから、「教育委員会としての覚悟を示せ」ということも言っていただきまして、本当に校区の線引きを変えるか、もしくは例えば学校の校区の自由選択みたいなことは考えるのか、ということで具体論を示せということもいただきまして、地域や市民からいろんなことを言われてもやり遂げるという覚悟があるのかということも言われまして、「覚悟をもってやります」というように返事をしたところでございます。

私が大阪府内で持っている学校のイメージと、たぶん、全国各地で先進的につくっておられる学校のイメージはだいぶ違っていると思っていて、もう20年以上も前の話ですけども、私は豊中ではなく、他のまちで教員をやっています、国の、文部省の武道指導の指定を受け、2年間にわたり指導を受けまして、全国いくつかの中学校を見に行かせてもらいました。1つは、愛知県の中学校で見た中学校は、学校のど真ん中に大きな池がありました。池のど真ん中に体育館と武道場があるということで、その体育館と武道場は全面、扉を開ける形になっていて、それを全部開けると、白鳥が何羽か泳いでいる。「え？こんな中学校があってもいいの？」ということでびっくりした思いがあります。また、富山県に寄せていただいた中学校は、陸上専用のトラックと、テニスコート。これは、市民の方が一緒に使えるという素晴らしいテニスコートと、学校は学校のグラウンドということで、3面の大きなグラウンドを持っておられまして、校舎は見る限り、ほぼホテル並みでした。もう20年前ですけど、まったく学校というイメージがなく、中庭に至っても、ホテルの中できれいに整備されたプロムナードみたいなところですか、そんなイメージがあつて。カリヨンの鐘があつて、各階にはそれぞれ子どもたちが休憩できる部屋があつて、すごい学校を、これ20年以上も前ですが、見せていただきました。「なぜこんな学校をつくるんですか？」と、その時に教育委員会の方にお聞きしましたら、「これは市民の願いだ」と。まちの願いであつて、とにかくみんな東京に出て行ってしまい、その時に子どもたちが怯（ひる）まないようにするためだと。ここの学校にいれば、東京に行っても怯むことはない。ぜひ大きな出世を遂げる人間になって欲しいという思いがこもっているということで、当時のお金で20億でしたか30億でしたか、借金して作ったんだということを言っておられましたから、それがもう20年以上前の話ですが。最近、その行った中学校をインターネットで見たんですよ。そしたら愛知県の中学校は、またまったく変わっていました。今、あの学校をコンペに出しておられるみたいで、「これが学校か？」という感じで、未来の建物のような形に変わっていますので、まあ、あのコンペどおりにいったらそうなると思うのですが、民間企業にコンペを出させて「どういう学校をつくるんだ？」ということで、提案書を出させるというところまで取り組んでおられるということで、おそらく全国各地でいろんな思いがあつてつくっておられる学校は、我々の想像している学校ではなくて、新たに変貌を遂げておられるというように思っております。

そこで、今回の学校教育審議会のメンバーのみなさま方には、ぜひ5年、10年、その先の30年、50年でも構いません。大きく様変わりする学校。そういうイメージを持っていたきながら、子どもたちにとってほんとにどういう学校の形が幸せになるのかどうかを含めて、ご議論をいただきたいと思っていますし、事務局のほうからは、びっくりするような提案が出ることも期待もしておりますし、そういうものをご議論いただきたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**審議会事務局** ご清聴ありがとうございました。

本日の会議は、委員のみなさまの任期が改まりましてから初めての審議会となりますので、会長・副会長を互選いただくこととなります。

なお、新たな会長が選出されるまでの間、豊中市学校教育審議会規則の規定に従い、教育長が仮に議長を務めさせていただきます。

～次第2 出席委員の紹介～

**教育長** それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮に議長を務めさせていただきます。

次第の2番、本日、ご出席いただいております委員のみなさまを、事務局よりご紹介させていただきます。事務局、よろしくお願いします。

《出席委員の紹介》

### ～次第3 議案・会長・副会長の選出～

**教育長** ありがとうございます。それでは続きまして次第の3番、議案でございますが、本日は会長、副会長の選出ということになっております。豊中市学校教育審議会規則第6条の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により定めることとなっておりますので、ご意見、ご推薦などございましたらご発言をお願いいたします。

**A委員** 事務局のほうで。

**教育長** 事務局一任ですか。

**A委員** 一任ということをお願いしたいです。

**教育長** 互選ですから、やはりどなたかご推薦などをいただきましたら。

**B委員** 前回は参加させていただきまして、ざっくばらんに言うと校区問題という悩ましい件につきまして、期日中に私たち委員の総意がまとまるような形で答申ができましたのも、西川先生のお力によるところが大変大きかったと思いますので、ぜひ、西川先生にしていなければと希望いたします。

《拍手》

**教育長** ありがとうございます。もう拍手もいただきまして、西川先生、再度また会長ということで、よろしくお願いします。

それでは会長のほうを西川委員さんということをお願いをいたしまして、副会長ですが、前は会長からご推薦をいただいて決めさせていただいたという経緯がございますが、そういう形でもよろしいでしょうか？

《「異議なし」との声あり》

**教育長** ありがとうございます。ということでございますので、西川先生、副会長にどなたかご推薦をいただきましたら。

**西川委員** はい、では失礼いたします。後で少し、ご挨拶をさせていただこうと思いますが、副会長には、ぜひ山本委員にお願いしたいと思います。別の場面で一緒に仕事をさせていただいたこともありました。私にはない、冷静な、そして非常に客観的なご意見をお持ちの方ですので、私の足りないところを十分にカバーいただける方だと思っております。山本先生、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

《拍手》

**教育長** はい、ありがとうございます。会長から、山本先生ということで推薦いただきましたが、よろしいでしょうか？

**山本委員** 力不足ですが、みなさんご協力いただけたら。よろしくお願いします。

**教育長** ありがとうございます。そうしましたら会長に西川委員を、副会長に山本委員として決定させてもらってよろしいでしょうか？

《「異議なし」との声あり》

**教育長** ありがとうございます。それでは決定をさせていただきます。

会長が選出されましたので、これにて私の仮議長の役を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**会長** それでは、座ったままで失礼いたします。まず、ほんとに簡単に、一言だけご挨拶させていただきます。

先ほど、推薦をいただいた委員の方からお話がありましたが、前回の審議会におきまして、このような答申をまとめることができました。いろいろとご意見もあると思います。ある意味で抽象的で具体的ではない、この答申では新しいものに踏み込めない、いろいろあったと思いますが、実は、校区問題というのはそういうものかもしれないかもしれません。なかなかAだBだという結論は出なかったのかもしれない。読み様によってはどのような方向にも展開できる内容はこめられていると思っております。

そして何よりも私が、次のこの新しいメンバーでの審議会で、会長を務めさせていただくことが本当にいいのかどうか、自分でも確信はもっておりません。ただ、流れはわかっておりますので、あとはこの委員のみなさま方の、本当にご意見を十分に頂戴することに全力をあげて、一つの形にまとめていきたいと思っております。

先ほど教育長からのご挨拶を、私は大変心強く聞かせていただきました。「思い切った提案をせよ」というように私はお聞きいたしました。もちろん、豊中市の学校教育が抱えている非常に厳しい問題、大規模校も増えていきます。片方、小規模校も増えてまいります。校区も、いわゆる分割校という複雑な校区様式をせざるを得ない状況もありました。そういった具体的な問題にももちろん、一定の切り込みをしながらも、20年、30年後の豊中の学校教育につながっていくような、夢のある、答申が書けたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本委員、一言いかがですか。

**副会長** 豊中の仕事は初めてなのですが、これまで吹田でずっと生まれ育っております。吹田のPTAの会長も3年やったり、いろいろな地域のこと、私なりに習得してきたところ。初めてという視点で、メリットでもありデメリットでもあると思いますので、またみなさんにいろいろ教えていただきながら、務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**会長** それでは、第1回の審議会を進めていこうと思いますが、事務局、今日は傍聴の方はいらっしゃるでしょうか？

**審議会事務局** いえ、おられません。

**会長** はい。ではその件については省略させていただきます。

それでは、前回の答申の内容について、概略を事務局のほうから説明していただいて、まず我々のコンセンサスを得ようではないかということだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**審議会事務局** 新しい学校教育審議会が発足し、今後審議会にてご審議いただくに当たりまして、本日は、事務局より、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）と今後の予定についてご説明申し上げます。

継続して、ご就任いただいております委員には、ご承知のことが多くございますが、新しくご就任いただいた委員のみなさまが多くおられますので、新たな審議会の開催にあたり、改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、その点、ご理解いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

豊中市教育委員会は、昨年3月に学校教育審議会に、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」諮問いたしました。7回のご審議をいただき、本年4月に答申をいただいたところでございます。その答申が、現在委員のみなさまのお手元でございます、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)でございます。

そして、この答申に基づきまして、教育委員会内におきまして、今後具体案を作成し、その案を当審議会に諮問させていただくこととしております。従いまして、委員のみなさまには、その時点で改めてお集まりいただき、ご審議をいただきたいと思っております。

それでは、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)について、ご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。諮問理由でございますが、豊中市におきましては、現在、児童生徒数が200人ほどの学校と1,000人を越える学校があり、学校規模の差が広がっており、規模の小さな学校と大きな学校にそれぞれ課題がございます。また、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する小学校が14校あり、小・中学校間の連携が図りにくいという状況がございます。これらの点を踏まえまして、今後の学校教育の充実に資する小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について方向性を示していただきたく、諮問させていただきました。

審議の経過でございますが、小規模校、大規模校の小・中学校の校長先生からのヒアリングも含めまして、7回のご審議を経て、答申をいただいたところでございます。

2ページをご覧ください。「学校の適正規模について」でございますが、学校教育法施行規則では、学級数の標準は、小・中学校ともに12学級から18学級、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令におきましても、適正な学校規模の条件のひとつとして、学級数がおおむね12学級から18学級までと規定されております。そこで、全国及び本市における学級数別の学校数をみますと、表1にございますように、全国的には標準を下回る11学級以下の小学校は48.3%、中学校は53.8%、標準を上回る19学級以上の小学校は22.7%、中学校は14.0%となっており、本市では、標準を下回る小学校は4.9%(2校)、中学校は16.7%(3校)と少なく、標準を上回る小学校は53.6%(22校)、中学校は38.9%(7校)と多くなっております。本市におきましては、全国と比較して、標準を上回る学校数が多いという特徴が見られました。

次に、「学校の規模に関わる課題について」でございますが、小規模校、大規模校の小・中学校の校長先生からヒアリングを行い、3ページの表3にございますように、児童・生徒数の多い学校では、児童・生徒にとって多様な人間関係の形成が可能であり自分の居場所が見つけやすい、学校行事が活発に実施できる等のメリットが見られる反面、少人数指導をはじめとする多様な学習形態を実施するための施設・設備となっていない等の課題が確認されました。また、児童・生徒数の少ない学校では、教職員全体の目が児童・生徒一人ひとりに行き届きやすい、児童・生徒一人ひとりの活躍の機会が多い等のメリットが見られる反面、クラス替えができず児童・生徒の人間関係が固定化する、複数学年での教育活動が多くなり下の学年に対応した指導内容になりがちである、中学校では多様なクラブ活動の実施が困難となる等の課題が確認されました。

4ページの小括をご覧ください。学校の規模につきましては、全国の半数の学校が国の標準以下の学級数である状況や豊中市の状況からみますと、学級数が12学級未満又は18学級を超える小・中学校のすべてを適正でないと言い切ることは実態にそぐわないし、

児童・生徒数の多い学校、少ない学校それぞれにメリットもデメリットもある。各学校においては、メリットを活かし、あるいはデメリットを克服する取り組みが行われているところであり、その前提に立って、優先的に解決すべき課題とその対応方を明らかにすることが必要である。と、まとめられております。

5ページをご覧ください。「小学校と中学校の通学区域の関係に関わる課題について」でございます。本市におきまして、2つの中学校へ分かれて進学することとなる小学校が41校中14校あり、近隣自治体と比較しても、多い状況でございます。本日お手元でございます、豊中市教育振興計画の19ページをお開きください。図表2.2にございますように、斜線で引いておりますのが、中学校へ進学する際に分割する小学校区でございます。この校区の中に細い線がございますが、この線で、それぞれの中学校区に分かれております。上の本文の6行目から8行目にかけて記述がございますが、小学校側から見ますと41校中14校ですが、中学校から見ますと18校中15校と、この分割進学はかなり高い割合になっております。

答申の5ページにお戻りください。このような小学校と中学校の通学区域がリンクしない複雑な通学区域になった背景でございますが、本市は、昭和30年（1955年）頃から人口の急増期に入り、その後、児童・生徒数が増加したことから、過密化を解消し、子どもたちを円滑に小・中学校に迎え入れることができるよう、多くの小・中学校を建設することになりました。その際、教育委員会としては、当初より「中学校は小学校を単位として考えるのは本則で、9年間の義務教育制からも、1つの小学校から1つの中学校に進学することが好ましい」としながらも、保護者や地域住民の要望や、通学区域審議会における議論を受け、小学校が新設される場合には従来の中学校区を尊重し、中学校を新設する場合には小学校区の一部を変更するなど、複雑な通学区域の変更を繰り返すこととなりました。

6ページの小括をご覧ください。義務教育の9年間を通した学校と地域の連携による教育コミュニティの形成にとって、中学校区は小学校区を単位として構成するという原則の実現が望まれる。教育委員会は「1つの小学校から1つの中学校へ進学することが好ましい」としながらも、保護者や地域住民の要望、通学区域審議会での議論を尊重した結果、現在の複雑な通学区域に至ったものである。当時の状況からすれば、やむを得ない面がある一方、今日的観点から見れば、全市的な通学区域の望ましい姿を見すえた厳格な対応が望まれたところである。一定の煩雑さをもたらしていることは認められるが、すでに小学校区を単位として構成されている中学校区はもとより、その他の中学校区においても、「小中連携校」の設定や教員が小・中学校を兼務する「いきいきスクール」のさらなる活用等により、全市的な小中一貫教育の推進に努めることが必要である。と、まとめられております。

つづきまして、「学校選択制」についてでございます。一部の自治体において実施されております、いわゆる「学校選択制」の導入の可否についても検討が行われましたが、すべての小・中学校を対象として「学校選択制」を導入した場合には、学校規模の差がさらに広がる恐れがあることや、就学の公平性が担保されない恐れがあること、さらに、学校と地域との連携の希薄化が懸念されることから、学校規模や通学区域に関わる本市の課題の解決にはつながらないと判断されました。

7ページ、今後の方向性について（結論）でございます。この部分につきましては、読

み上げさせていただきます。

「5. 今後の方向性について（結論）」

以上のことから、学校の規模に関わる課題と、小学校と中学校の通学区域の関係に関わる課題については、おおむね以下の順序と方策により対応を進められたい。

1 まず、児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校については、本市では学校の新設が困難であることを踏まえると、子どもの学習権を保障する観点から、既設校での施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法により、早急な対応がなされるべきであると考えられる。なお、隣接校との通学区域の変更をする場合には、分割校を増やすことのないよう留意すべきである。

2 次に、児童・生徒数の少ない学校への対応について、児童・生徒の減少が進み、複数の学年で学級を構成する複式学級が発生するに至る場合には、学習指導面で困難をきたす恐れがあるが、本市においては、現在のところ、複式学級の発生は見込まれないため、行財政の効率化の観点は別として、学校の統廃合は緊急の課題とは言いがたい。しかしながら、多様な人間関係の形成や、活力ある教育活動の展開が望ましいことから、隣接校との通学区域の調整や、それが困難な場合においても、隣接校との合同による授業・行事の実施などの教育活動の工夫に努めるべきである。

3 次に、小学校と中学校の通学区域の関係については、中学校区を単位とした教育コミュニティの形成に向けて、小・中学校の連携や小中一貫教育の実績を積み上げながら、全市的な通学区域の青写真を示し、市民、保護者等の理解を得ながら、分割校の解消に向けて通学区域の再編を進めていくことが適当である。

最後に、通学区域の変更については、現在の通学区域が定着してきていることや、通学時間や距離が長くなる場合に一定の困難が予測されるが、分割校をこれ以上増やすことなく、その解消をめざすという今後の通学区域の再編の原則を踏まえた対応施策を工夫されることが必要である。

おわりに

今後、教育委員会におかれては、この答申の内容を踏まえ、本市の学校教育の質の向上に資する通学区域等の具体案を早急に取りまとめたいとあわせて、当審議会に諮ることとされた。

以上が、今回の答申の内容でございます。

最後の「おわりに」にございましたように、教育委員会では、この答申を受けまして、市立小・中学校の適正規模と通学区域に関する情報の共有並びに所要の検討及び調整を行うため、現在、教育委員会事務局に市長部局の関係部署も入り、「学校の適正規模と通学区域に関する連絡会議」及び「作業部会」を設置し、それぞれの学校の状況、課題を検討する中で、課題の解決に向けて、教育内容の充実のあり方、通学区域変更の是非も含めまして、具体案の検討を進めておるところでございます。

今のところ、年内をめどに具体案を取りまとめ、年明け早々にはみなさまに諮問をさせていただきたいと考えて、作業を進めておるところでございます。

以上、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）と今後の予定についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

会長 はい、ありがとうございました。7回の審議会を経てこの答申をまとめたわけで、今日新しく委員に加わられた方々が、この内容をすぐにご理解いただくのがちょっと難しいで



す。でも、もう予め資料をお送りいただいているんですよね？ですからお目通しはいただいておりますが、深く説明をしていただきましても、どうでしょう、前のほうから読み返していきまして、1、2カ所、3カ所でも「ちょっと確認したいな」というところがありましたら、質問を受けたいと思っております。よろしいでしょうか。確認のような意味で。

まず1ページ目では審議の経過が出まして、2ページ目、全国の学級数別学校数の状況。小学校で11学級以下の学校がだいたい47%、50%近く。正確に言うと、1学年1クラスを有する学校が日本では約半分だということですね。2クラス全部揃って12クラスですので、それに満たない学校が既に半数ぐらいあるということです。それで、豊中市の場合ということで見ると、5学級以下の小学校はないという流れですね。中学校もこういうことになっていて、この辺どうですか、みなさん。特に確認ということはないですか？

3ページのところでは校長先生に来ていただきまして、大規模校のメリット、小規模校のメリット・デメリットについていろいろお話をしていただいたのですが、いろいろあるんですね。大規模校には大規模校のメリット・デメリット、小規模校には小規模校のメリット・デメリットがあるということで、やはり両論併記的な書き方になりました。

3ページあたりまでどうですか？特に新しく委員になられた方々で、ご質問ありましたら頂戴いたしたいと思っております。

では4ページの表なのですが、ここで、平成28年度には3つの小学校で教室が不足なくなるという読み方でよろしいでしょうか？今のままですと、例えば東泉丘小学校では3クラスがもう足りないんだと。事務局、これは、いわゆる特別教室、普通教室の区分はどのように考えての表ですか？

**審議会事務局** 普通教室として使用しております教室数。それは学校の中で一定数確保しておりますので、その教室が不足するかどうかということです。特別教室は特別教室として、別途計算をしております。

**会長** はい。具体的に平成28年度にはこの3つの学校は教室が不足なくなると。じゃ建てればいいじゃないかと。グラウンドがあるんだから、という発想ですが、いろいろ決まりがあるんですね。消防法のきまりとか建ぺい率とかいろいろあって、簡単にはいかないのですか？この3つの学校は。

**審議会事務局** 法令的なことは別として、物理的な、増築する、教室を建てるスペースがないというようなことは一定あるかと思っております。当然、運動場に教室を建てれば、それは可能であることはあるかと思っておりますが、一定運動場の確保もしなければなりませんので、校舎の連続性等を検討した場合に、これ以上増築できない学校というのはある一定発生するかというように思っております。

**会長** この3つの小学校はそれに該当するんですか？増築できない学校なんですか？

今は答えられないですか？答えられる範囲で結構ですけれども。

**学校施設管理チーム長** 学校施設管理チームから答えさせていただきます。

28年度で3校の学校が教室不足ということが出ておりますが、現在、南桜塚小学校については設計にかかっております。それと、東泉丘小学校におきましては今年度増築工事を行う予定をしております。それから桜井谷東小学校は、少しこの推移を見ている状況で、今後の状況に応じて設計工事にかかっていく予定でございます。以上でございます。

**会長** こういう話は前回の審議会ではなかなか踏み込めなかったんですが、要するにこの3校

は対応できるということによろしいのですか？物理的には。いかがでしょう。

**学校施設管理チーム長** はい。

**会長** はい、ありがとうございました。28年度までに対応できそうです。今、もう図面を書いておられるそうですから。

次に小規模校のほうにいきますと、例えば、第十中学校は8学級になっていく。しかし、8学級ということは、各学年2クラスは確保できるということですよ。3-3-2になるのでしょうか。そういう状況が予想されると。小学校は、庄内小学校は9学級になるんじゃないかと。ただ、これは委員のみなさまもご承知ですが、現在日本の学級定数の標準40人で教室をつくっておりますが、もし仮にそれが35人になりますと、学級数は増える。30人になりますともっと増えますから、この学級数というのは流動的ではありませんよね。そういうことでございます。

5ページがやはり非常に難しい問題でした。2つの中学校へ分かれて進学することになる。これらの学校を分割校と称するというように書いたのですが、教育行政学的には、こういう学校の名称はないんですよ。「分割校」というのは初めてこの審議会で使いだした言葉で、まだ定着しているわけではありませんが、豊中は多いですねという話になったんです。41小学校分の14がそうだと。中学校は18校あるけれども、実にその内の15校が、複数というか分割校を校区にもっているという考え方でいいですか？

吹田市の場合は、35の小学校に分割校は現在ないんですね。そういったこともあって、問題はここなのです。市民委員の方も、先ほどお2人、学区のことについて関心があるので、こちらに立候補したとおっしゃいましたけれども、一般には、この分割校の存在は教育委員会の数合わせだと。教室が足らなくなった、学校をつくった。子どもが増えた、学校をつくった、子どもが増えた、学校をつくった。その都度、適当に線を引いて、数をあわせていったんだと。だからこういうようになっちゃったんだ、というような見方が一般的だったのですが、ずっと戦前、昭和20年代から、豊中市の通学区域審議会の議事録を見ていただいたんですが、一言でいうと、むしろ地域住民の要望が強かった。「私たちの小学校満杯になっちゃった。新しい小学校ができた。やむを得ない、こっちの小学校へいきましょう。でも、中学校は元どおりの第三中へ行かせてね。」とか。「小学校はいいけども、何で中学校は第一中へ行かなきゃならないの。私の上の子も、その上の子も第三中へ行っているのよ。だから…」というような場面がかなり強かった。だからそれを、市議員さんなんか、審議会に入っておられましたから、そこで発言されて、その流れに押されてきたと。もうあとは、同様に1つ2つ学校をつくれれば、あとは抵抗はなくなってしまいますから、空いているところに学校をつくってこんな形になったということなんです。私は決して委員会の肩をもつわけでも弁明するわけでもありませんが、一般に教育委員会が単に数合わせしてきたから分割校が増えたんだ、ということだけでもないということが、前回の審議会の中で明らかになったんですよ。

何か今のところで質問ありますか？

**C委員** 今までの経緯があまりわかりませんので、少し質問をさせていただきたいのですが、分割校ということが、これを読んで、初めてわかったのですが、結構多くあります。まずはその分割校がどのくらいのデメリットがあるのかということをお教えいただきたいと思います。

**会長** 私がお答えすることではないのかもしれませんが、明確なデメリットがあるかないかは

難しいと思います。一応、私は教育行政学を勉強しているのですが、一般に言われるのは、例えば小中連携なんかをする場合、1つの中学校区に2つの小学校があって、その小学校区が合わさって中学校区ができていれば、すなわち吹田のように、一つの卒業生が全部同じ中学校に進学する場合は、この3つの学校の連携もやりやすいだろうと。しかしこの小学校はB中学校に行き、半分はA中学校に行く。小中連携といってもこの小学校はいつか中学校とどんな連携をしたらいいのか、というような具体的なデメリットとして挙げてまいります。中学校側としても、現在、第十五中学校は4つの小学校から進学するけれども、まるまる1つの小学校が全部第十五中にくる小学校がないんですね、確か。1つの中学校が4つの小学校から少しずつ来る。30人から50人来るのでしょうか。そうすると中学校については、この小学校とどこまでお付き合いをしていったらいいのか。小学校側からすれば、どこまでお付き合いすればいいのか。とても難しいんだと言われます。それがデメリットと言われるものでしょうね。メリットと言われると、ご意見もありましたが、全然違う小学校の子どもと中学校で会うこともメリットなんだという事柄もありましたね。でもそれは複数校だったらそうなりますけどね。

説明になっていませんか？もし補足であればお願いいたします。分割校のメリット・デメリット。だいたいデメリットはそんな感じですよ。もっと他に私が言い落としたところがありましたら付け加えてください。だいたいそんなものでいいですか？もしまた思いつかれたら補足してください。C委員いかがでしょうか？

**C委員** ありがとうございます。

**会長** どうでしょうか。例えば、公募市民委員のお2人の方、この4ページ、5ページなどご質問はございませんか？確認しておきたいことは特にありませんか？

**D委員** ここに出席する前に一度、教育委員会の方からお話をお伺いしまして、分割校が多いと。中学にあがった時に、問題が多いというように聞きました。学校に行けない子が増える一因になるというように聞いたんです。それが、その豊中は分割校が他の市よりも多いのですが、豊中は中学にあがる、中学一年生の子が、他の市に比べてそんなに問題を抱える子が増えているのかというのが、ちょっと思いました。私自身が第三中で、他の小学校からもいろいろ来られていまして、メリットを感じる部分のほうが多かったもので、そんなに分割校がそれほど問題なのかということがちょっと疑問にまだ思っております。

**会長** そういう説明がございましたか？では事務局、付け加えていただけませんか？問題が多いのですか？

**審議会事務局** すみません、若干正確ではなかったかなというように思っております。小学校と中学校の連携を推進していくにあたりまして、小・中学校のいろんな行事という部分は、全員が同じ中学校に行く場合は、一つの行事として、そういう取り組みを進めることができますし、それから、友達関係が安定してそのまま中学校に入ると。それが、分割になった場合には、本来あの子と一緒に来たかったのに行けなかった、というような事例は確かにあるということで、不登校傾向の子どもさんが不登校になる可能性はありますということでお話はさせていただきました。

ただ豊中市で、分割校の小学校から中学校にあがる中学1年生の不登校の割合と、そのまま全員が中学校に進学する不登校の割合というものは数字としてはもっておりません。

やはり、小・中学校の段差というものについては、大阪府下の中でもそれなりにございます。一時、3倍くらいの数字がございまして、それを解消するために少年文化館等を中

心に不登校対応の施策を打ってきておりますので、一定解消に向けて改善はしておりますけれども、小・中学校の連携を推進すれば、そのあたりについてももう少し改善できるのではないかというお話をさせていただきました。

**会長** よろしいでしょうか。

**D委員** はい。ありがとうございます。

**副会長** 数を聞きたいのですが。小学校から2つの中学に流れるというのはわかりましたが、今度中学校の視点で見ると、その中学校に、例えば1中学校には1つの小学校からしかこないという学校から、先ほどお聞きしたら最大4校までであると聞きましたが、豊中市の場合、この18校の中学校が、どのような数になっているのか。つまり1小学校1中学校は何校、2小学校1中学校は何校というようなものが、今すぐお分かりでなければ構わないのですが、それを知りたいというように思います。

**会長** そうですね。第八中とか第十四中学校区とかそういう、オールの小学校から来る中学校ですね。すぐ分かるんじゃないですか。

**審議会事務局** 今、一番少ないのは2小1中です。一番多いのは5小1中です。5つの小学校からというのが第十一中学校になっております。それで、分割校は、小学校で14校ございますけども、分割校を含まない、2小1中または3小1中、4小1中で完結しておる中学校が5校ございます。5校は2小1中、4小1中、3小1中、2小1中、2小1中というような形でございます。あと、それぞれの中学校については、分割校を含んでおりますので、2校または最大5校の小学生が進学しているという形になっております。

**副会長** 私が聞きたいのは、中学校の生徒指導の関係で言うと、その1小学校1中学校、その分割校の課題と、中学校にいろんなたくさん学校から来るということについての課題というのは、それほどあまり障らないのかどうかという話です。

先ほどのお話を聞いていると、中学校区というのは、今までの歴史的な経緯の中で「この中学校に行きたいんだ」、みたいなことでなかなか触れなかったということですが、私なんかを見ると、1小学校はないですけど2小学校で全員が同じ小学校で、例えばA小学校B小学校がK中学校にあがっていくというのが、当たり前だと思っていたものですから、5つもの小学校から入ってくるということについて、ここであまり問題にはされていないようですが、そのことについて、小学校のレベルでいうと分割校が課題なんですけど、中学校からみると、複数の小学校から寄ってくるというようなことについては課題としてはどう捉えたらいいのか。それはもういいのだというように考えるのか。そこもしっかり適正な通学、学習環境を維持するとか、人間関係を、小学校の人間関係の積み上げで中学校を考えるということで、どう考えたらいいのかということなんです。

これはあの、事務局にお答えいただくのが相応しいのかどうかかわからないのですが、そんな関心を今もっているところです。

**会長** あの、記憶がまったく明確というわけではありませんが、中学校の側の生徒指導上の観点から分割校問題を深く切り込んだということは、前回の審議会ではなかったように思いますが間違いでしょうか？その観点はあまりなかったですね。連携の観点とか送り出す側とか、小学生が友だちと引き裂かれるとか、そんな話は出ましたけれども、中学校側が、今おっしゃったような5つもの小学校から子どもがあがってくる時の生徒指導上の問題をどう考えるかという観点は、あまり出てこなかった。実はその豊中では18分の13の中学校はそういう状態なので、そちらのほうが多数派なので常態化している、当たり前だ

と思っているところがあったのでしょうか。E先生、どう思われますか？今日新しく入られました、元中学校の先生ですけれども。先生、最後はどちらでしたか？

**E委員** 第二中です。

**会長** 第二中は分割校を含むのですか？

**E委員** 含みます。

**会長** 今のような観点はどうでしょうか？中学校サイドから。

**E委員** 今のご質問の件なのですが、受ける中学校側としては特にそういった、いくつかの学校から来るということについての、学校のやりにくさということは感じたことはなかったです。ただ、先ほど名前が出ましたので、第二中の場合は、本来ならば全部来てもいいところを一部、第十三中に10名から20名の生徒が行くということで、私は、第二中の前任が第十三中でありまして、その子どもたちが先ほど出ていた「引き裂かれる」という感情を子どもや保護者から聞いたことがあります。だから、中学校側としては特にデメリットということはないのですが、子どもたち本人の気持ちとしてはやはり、引き裂かれるというのはあるかと思います。

**会長** ありがとうございます。副会長、よろしいですか？

**副会長** はい。

**会長** そういう非常に難しい事情があるまちなんですね。

6ページ7ページ、小括、結論というようになりました。学校選択制についても議論をいたしました。ここに書いてあるような結論に至ったのですね。学校規模や通学区域にかかる本市の課題を、根本的な解決にはつながらないという判断をいたしました。選択制を導入すれば、校区問題は一挙に解決しますが、それは必ずしも抜本的な解決にはならないだろうということが話に出されました。

それで、1番から3番までの書き方をしたのです。

前回の答申を1つのコンセンサスのたたき台として、委員のみなさまにその中身を理解していただくための時間で行いました。

今日は台風のこともありますので、だいたい7時半から8時くらいを目途に審議会を進めたいと思うのですが、少しばかり早く終わってもたぶん叱られないだろうと思うのですが、事務局この後はどのような内容予定でしょうか？

**審議会事務局** はい。本日は今おっしゃいましたように、ちょっと天候のほうこれからどんどん心配な時間帯になってまいりますので、この後は私どものほうから若干、簡単なお案内をさしあげて、他に委員のみなさまからご質問やご意見等なければ、閉会していただいても差し支えないかと思えます。

**会長** いかがでしょうか？特にご質問…

**F委員** 質問いいですか？

**西川委員** はい、じゃあF委員とG委員。

**F委員** だいぶ前に、実際に作業部会をつくって、具体案を年明けに示したいというようなこととお話をいただいたのですが、それはこの答申を経て、実際に作業部会として作っていくものだと思うのですが、今後それまで、次の課題はないと言いますか、審議会は開かないのですか？

**会長** G委員は関連しますか？

**G委員** 関連します。

**会長** では、どうぞ。

**G委員** 今日一緒に配られました、教育行政方針ですか。その10ページの真ん中あたりを見ると、通学区の適正化、区域見直しについては25年の実施をめざすというようにきっちり書いているということは、今の検討のスケジュール的なものと合わせて、考え方を出示していただけたら助かるかなと思っております。

**会長** お答えできる範囲でお願いいたします。

**審議会事務局** まず1点目でございますが、今回第1回目を開かせていただきまして、第2回目まで、若干日が経ちます。そういうこともございますので、今回、豊中の教育振興計画、それからあと、23年度の年度教育方針をお配りさせていただきました。この後、今、この教育振興計画に基づきまして、豊中市教育委員会では、教育に関する事務の点検及び評価というものを作成中でございます。それが9月に市議会のほうに提出させていただきますので、その時点で、審議会の委員のみなさまにもご提示させていただきますまして、豊中市の今の教育の動きについてご理解いただいて、次回の審議会を迎えていただきたいと。それまで、いろんな情報提供をさせていただきたいというように思っております。

先ほど、資料の中にもございましたが、豊中市教育メールマガジンのご案内もさせていただいております。これは、ほぼ毎月、教育委員会の情報として提供させていただいております。そういういろんな場面で、豊中市の教育情報等、ご提供させていただいてまいりたいというように思っておりますので、その間、しばらく審議会はございませんが、いろいろと教育について、次回の審議会に向けてご発言をお願いしたいというようには考えております。

それから2点目の、教育行政方針に、25年度の実施をめざしますということを書かせていただいております。それに基づきまして今、今年度内の諮問と、若干年度を越えるかもわかりませんが、答申を受けて25年の実施をめざしてまいりたいというようには考えております。以上でございます。

**会長** はい。よろしいでしょうか？今の。追加質問はよろしいですか？ではF委員、どうぞ。

**F委員** すみません。もう1つ違った質問なのですが。私どもの職場が、少路のほうに保育園がございます。少路高校が廃校になりまして、あそこは、桜井谷東小の校区ですね。民間に土地が渡ったということで、今からここにマンションが思いっきり建つと、またそのことで問題が出てくるんじゃないかなという、いつもそういうことを心配しながら見ているのですが、そういうことも豊中全域の中で、そんなにたくさんの人口が増えるような所というのは少ないかもしれませんが、そういうことも教育委員会としては考えているということなんですよ？

**会長** 現時点でのお考えをお答えいただければ、どうぞ。

**審議会事務局** 現時点でどのように対応するかということについては、今、お答えは控えさせていただきたいと思いますが、あそこにマンションが建つということで、児童・生徒数が増加するということは視野に入れて検討を進めております。

**会長** 私もこの行政方針の平成25年にその通学区の変更等の実施をすると。その原則が、分割校をできるだけ減らして解消をめざす。分割校は増やさないというような答申にしたのですが、その答申の内容を踏まえて、25年実施であれば、もう今23年ですから、来年にはまとめなきゃなりませんね。という、だいたいの工程表なのでしょうか？

**審議会事務局** 恐れ入ります。まずをもって、言い訳になるかもしれませんが、年度教育方針

を策定いたしましたのが、表記にもございますように本年の2月に策定をいたしております。かたや、今回いただきました答申のほうは4月にいただいております。つまり、年度教育方針につきましては、答申をいただく前の想定の方に目標を定めたようなものでございまして、表記のほうもおおむね25年度を目途にという表記にさせていただきましたのも、そういったことが含まれておるものをご理解いただければと思います。なお、その年度教育方針のスケジュール感につきましては、23年度中に答申いただきまして検討、それで、具体を再度諮問いたしまして、できますれば23年度中、あるいは24年度当初に答申をいただきまして、24年度1年間、ほぼ1年間を周知期間というような期間を設けたのち、25年度に施行実施するというようなスケジュール感を想定したものでございます。以上です。

**会長** はい。少しタイムラグがあることはわかりましたけれども、この10ページには「おおむね」とは書いてないですね。平成25年と書いてあるので、今の事務局のご説明では24年度を周知の時間にするとおっしゃいましたが、通常もし校区の再編とか、校区替えなんかする場合は、住民のヒアリングとか相当時間がかかります。そうすると、この23年度中、3月までに、そういった案を作っていたことになるのですか？そういった具体案の作成は審議会の仕事ではないと思うのですが。

**審議会事務局** 具体案の作成は、事務局のほうでさせていただきます。それにつきまして諮問をさせていただいて、答申をいただくと。その後、当然地元説明等もございますので、周知を図って、25年をめざすという、その方向性で今とりかかっているところでございます。実際問題、これがずれ込むということも当然、可能性としてはございますけれども、今の目標感としては、できるだけ速やかに実施してまいりたいというように考えております。

**会長** そうですね。「めざす」と書いてありますからね。その辺は役所の対応になるんでしょうけれども。いかがでしょうか。

**G委員** いいですか。しつこいですけど。

**会長** はい、どうぞ。

**G委員** 先ほどの説明で、年明け早々の諮問とおっしゃっていましたが、初めてこの委員になるものですからよくわからないのですが、今までの流れからいきますと、年明け早々諮問いただいて、年度内に答申というのはOKですか？

**会長** 常識的には難しいでしょうね、と思います。その答申の中身、内容にもよると思いますが、むしろこの通学区域のあり方についての新しい施策というのは、4月に出した答申を踏まえてやっていたらいいものだと思いますが、違うのでしょうか？

**審議会事務局** その通りでございます。実際、23年度内に答申がいただけるかどうかにつきましては、当然私どもがご提示させていただく諮問内容にもよりますし、その後のご審議にもよるかというように思っております。当然、24年度に持ち越すということもありえるというように考えております。

**会長** いかがでしょうか。他の委員のみなさま、確認をしておきたいことがございましたら、お手をお挙げください。どうぞ。

**F委員** すみません。作業部会の正式名称は、何ていう作業部会ですか？すみません、ちょっと聞き逃しました。

**審議会事務局** はい。作業部会というのは、先ほどご紹介させていただきました、学校の適正

規模と通学区域に関する連絡会議、この連絡会議の中に置かれております作業部会ということになります。ですから、作業部会の正式名称はその「学校の適正規模と通学区域に関する連絡会議作業部会」というようになります。

**F委員** はい。ありがとうございます。

**会長** 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**H委員** はい。その作業部会に最終的な力があつて、GOになるんですか？それかまた作業部会で出た提案をこちらに返して、審議するのでしょうか？

**審議会事務局** 作業部会はあくまでも実務的な作業をする会でございますので、その方向性等、最終決定につきましては、その連絡会議、学校の適正規模と通学区域に関する連絡会議で案を作成させていただきます。諮問につきましては教育委員会会議を経て、学校教育審議会のほうに諮問をさせていただく予定でございます。

**会長** 確認の意味で、私、質問をしたいのですが、その連絡会議及びその部会は、この答申の具体化をめざして設置されるものですよ？4月に出された答申を踏まえて、その具体案を検討し、作成するのは連絡会議であり作業部会という、そういう位置づけでよろしいですね？その成果を踏まえながら、我々に今度の審議会に諮られる内容も一定検討はされるだろうけれども、あくまでもこの4月の答申をベースに連絡会議や作業部会で形をつくれるという理解でよろしいですか？

そういうことらしいです。はい、どうぞ。

**教育次長** すみません。この答申をいただきまして、この終わりにございますように、具体案をまた諮問させていただきます。その具体案を作るために、教育委員会や市長部局も一緒に入って作業をさせていただく。それがまさしくここへまたお示しをさせていただく、と。その時間を、できるだけ早くに具体案を出したいのですが、何せいわゆる大規模校、小規模校、いろんな状況を見ながら、できるだけ建設的なご議論をいただけるような材料出しをしたいと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと。あと先ほど、教育行政方針の中で25年度実施と。当然、答申の中身には、ただちに緊急の課題で対応しなければならない部分、それから少し時間をかけなければならない部分、ハード面も関係してくるような場合もございますので、そういった部分でいきますと、まず着手できるところから25年度という1つの目標をめざしたいということでございますので、25年ですべからず全部できるということではございません。そこへまず第1号を、着手をしていきたいという考え方でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

**会長** ありがとうございます。私のほうでは繰り返しません、いかがですか？どうぞ、確認しておきたいことがありましたら、お手をお挙げください。

いいですか。はい。

特にならなければ、第1回目の審議会はこれくらいにさせていただこうと思います。事務局のほうから連絡ございますか？

**審議会事務局** はい。実は2、3お話しさせていただこうかと思いましたが、もう既に今の審議の中で出てまいりました、本日お配りいたしました、豊中市教育振興計画でありますとか、あるいは教育行政方針。それと、メールマガジンのチラシのほうのご案内の予定でございましたので、もう既に終わっておりますので、結構かと思えます。

**会長** 第2回のだいたいの開催予定はお聞きしましたでしょうか？年度内という話でしょうか？だいたいの予定で言いますと。



**審議会事務局** 今、目標としておりますところは、先ほど申し上げましたように、年明け早々。  
年度内にもちたいというように考えております。

**会長** はい。ということでございます。

1回目でございますが、まだ諮問をいただいておりますので、我々のコンセンサスづくりに時間を割かしていただきました。なかなか、うまく会を進められずに申し訳ございませんでしたが、今後とも委員のみなさまのご協力をぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

第1回、平成23年度の豊中市学校教育審議会、これで閉会したいと思います。ありがとうございました。